

各位

会 社 名 株式会社データホライゾン

代表者名 代表取締役社長 瀬川 翔

(コード番号 3628 東証グロース)

問合せ先常務執行役員管理本部長

内藤 慎一郎

(T E L 082-279-5525)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年8月28日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2024年9月27日開催予定の第44回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築ならびに株主総会および取締役会の運営について柔軟かつ機動的な対応を可能とするため、現行定款第3章 株主総会 第15条 (議長) ならびに同第4章 取締役および取締役会第23条 (取締役会) の規定の一部を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| | (工)が即分は及又回分でかしておりより。 / |
|--|---|
| 現行定款 | 変更案 |
| 第3章 株主総会 | 第3章 株主総会 |
| (議 長) 第15条 株主総会の議長は、取締役社長が これにあたり、取締役社長に事故があると きは、他の取締役がこれに代る。 | (議 長) 第15条 株主総会は、法令または定款に別 段の定めがある場合のほか、取締役会の決 議に基づき、あらかじめ取締役会で定めた 取締役がこれを招集し、その議長となる。 ただし、当該取締役にさしつかえあるとき は、あらかじめ取締役会の定める順序によ り、他の取締役がこれに代わる。 |
| 第4章 取締役および取締役会 | 第4章 取締役および取締役会 |
| (取締役会) 第23条 取締役会は、取締役社長が招集 し、その議長となる。取締役社長に事故あ るときは、取締役会においてあらかじめ定 めた順序により、他の取締役がこれに代わ る。 | (取締役会) 第 23 条 取締役会は、法令または定款に別 段の定めがある場合のほか、あらかじめ取 締役会で定めた取締役がこれを招集し、そ の議長となる。ただし、当該取締役にさし つかえあるときは、あらかじめ取締役会の 定める順序により、他の取締役がこれに代 |
| 2. (条文省略) | <u>わる。</u> 2. (現行どおり) |

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2024年9月27日 (予定) なお、本定款変更の効力は、本定時株主総会終結の時をもって発生するものとします。

以 上